

ケアハウス 利用料金表（長期）

①サービス利用料金（1ヵ月あたり）

対象収入	生活費	事務費	管理費	光熱水費	※暖房費
1,500,000 円以下	44,810	夫婦 7,000	35,000	10,000	2,070
		単身 10,000			
1,500,001～ 1,600,000	44,810	13,000	35,000	10,000	2,070
1,600,001 円以上	44,810	14,000	35,000	10,000	2,070

※11月～3月（冬期）は暖房費がかかります。

②介護保険自己負担額＜介護サービス費の1割の額・30日あたり＞

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額	5,886	10,105	17,462	19,588	21,844	23,937	26,160

介護保険自己負担額＜介護サービス費の2割の額・30日あたり＞

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額	11,772	20,209	34,924	39,175	43,688	47,873	52,320

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者の負担額が変更となります。

※区から配布される負担割合証のとおりとします。

③介護保険加算自己負担額＜加算は利用者様により異なります＞

個別機能訓練加算	1日	13円	30日	393円	機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して、個別機能訓練計画に基づき、計画的に行った機能訓練について算定する。
夜間看護体制加算	1日	11円	30日	327円	看護師による24時間連携体制、健康管理体制の確保(重度化対応の指針を作成します)
医療機関連携加算	1月	88円	—	—	看護師が利用者の健康状況を継続的に記録し、協力医療機関又は主治医に対して月1回以上情報提供した場合
口腔衛生管理体制加算	1月	33円	—	—	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月に1回以上行っている場合
退院・退所時連携加算	1日	33円	30日	990円	医療提供施設を退院・退所して特定施設に入居する利用者を受け入れる場合※入居から30日以内に限る

若年性認知症 入居者受入加算	1日	131円	30日	3930円	若年性認知症の人を受け入れ、本人やその家族を踏まえた介護サービスを提供する。
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)イ	1日	20円	30日	589円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上であること
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)ロ	1日	13円	30日	390円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の50以上であること

※夜間看護体制加算は要介護1～要介護5までの方が対象になります。

※サービス提供体制強化加算は介護福祉士の割合によりいずれかの算定となります。

④介護職員処遇改善加算自己負担額

(介護職員の賃金改善を実施するものとして、処遇改善計画書を作成し都知事に届け出た場合)

	利用者自己負担額※						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護職員 処遇改善加算	573円	919円	1,553円	1,724円	1,909円	2,080円	2,262円

※利用者自己負担額は、30日あたりの金額であり月によって異なります。また、利用者個々の算定している加算の数により金額は異なります。上記金額は、30日あたりの最大の金額になります。

⑤上乘せ介護費用

上乘せ介護費：人員配置が手厚い場合の介護サービス利用料です。当施設は利用者と職員の比率が2.5：1以上の配置となっています。(国の基準は3：1です)

各介護度別に上乘せ介護費を算定しています。(1ヵ月あたり)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
上乘せ介護費	30,000円	31,500円	34,500円	36,000円	38,000円	39,500円	41,500円

※手厚い看護・介護職員の配置により算出した金額です。

※外泊・入院による不在期間も、国の基準より手厚い2.5：1以上の職員配置を維持し、施設に戻られるのをお待ちするため、日割り計算は行わずその間も上乘せ介護費用を頂きます。

⑥実費

◆日用消耗品のレンタル料金(※ご希望の方のみです)

品目	単価	月額(30日計算)
マットレス(オムニマット)	20円/日	600円
マットレス(トリオレ)	25円/日	750円
寝具類一式	60円/日	1,800円
バスタオル	30円/枚	516円
フェイスタオル	15円/枚	129円
おしぼりタオル	10円/枚	1,800円
ラバーシーツ	145円/枚	725円

※月額(30日計算)は目安です。参考までの下記の計算式をご確認ください。

※寝具類は掛け布団、肌掛け布団、ベッドパット、枕、枕カバー、敷布、包布がセットになっています。

- ・バスタオル 2枚/回 × 2回/週 × 4,3週 × 30円
- ・フェイスタオル 1枚/回 × 2回/週 × 4,3週 × 15円
- ・おしぼりタオル 6枚/日 × 30日 × 10円
- ・ラバーシーツ 1枚/週 × 5週 × 145円

◆訪問理美容サービス

理美容師の出張による理美容サービス（カット、パーマ、カラー、顔そり、髭剃りなど）をご利用いただけます。毎週月曜日と木曜日にご利用いただけます。

◆レクリエーション・クラブ活動・行事費

利用者の希望により、レクリエーションやクラブ活動・行事に参加していただくことができます。

◆貴重品の管理

利用者の希望により貴重品管理サービスをご利用いただけます。

- ・管理する金銭の形態 現金、または金融機関に預け入れている預金
- ・お預かりするもの 現金、預金通帳と金融機関への届出印、年金証書等
- ・預かり金管理料は毎月 1,500円となります。

毎月の利用料金は、① + ② + ③ + ④ + ⑤ + (⑥) となります。

※①は利用者の1年間の収入によって、②と④と⑤は利用者の要介護度によって料金が異なるので、当てはまる金額で計算をして下さい。